

お客さま各位

「未利用口座管理手数料」の新設のお知らせ

平素はアルプス中央信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫は、長期間利用されていない未利用口座が不正利用をはじめとする犯罪につながる被害を未然に防止するため、2022年4月1日（金）以降に新規開設いただいた預金口座を対象として、下記のとおり「未利用口座管理手数料」を新設させていただきますのでお知らせいたします。

対象となるお客さまには、この管理費用の一部をご負担いただくこととなりますが、今後ともより一層のサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 「未利用口座管理手数料」について

取扱開始日	2022年4月1日（金）
対象預金の種類	2022年4月1日（金）以降に新規開設された普通預金口座、および決済用普通預金口座
対象となる口座	①最後の預入または払戻し（預金口座の利息の入金、未利用口座管理手数料の引落を除きます）から2年以上、一度もお預入れまたは払戻しがない預金口座 ②該当口座の残高が10,000円未満であること ※ 紛失などによりご利用停止されている口座も対象となります。
対象外となる口座	(1) 該当口座の残高が10,000円以上の場合 (2) 当金庫でお借入がある場合 (3) 他の金融資産（定期性預金、投資信託、保険、国債等）のお取引がある場合 (4) 相続のお手続中などの場合
手数料金額	年間1,320円（税込）
手数料の引落し	(1) 未利用口座手数料の対象となった口座を保有しているお客様へ「ご案内」を郵送いたします。 (2) 「ご案内」郵送後、一定期間（2カ月）経過後もお預入または払戻し等の取引がない場合、所定の「未利用口座管理手数料」を対象口座から引落しいたします。
対象口座の自動解約	預金残高が未利用口座管理手数料に満たない場合は、残高全額を未利用口座管理手数料に充当のうえ、お客様に通知することなく預金口座を解約させていただきます。一旦引落した未利用口座管理手数料の返却、および解約した口座の再利用はできないものといたします。

ご不明な点は、お取引店までお問い合わせ下さい。

以上

